

《郵便による入札の方法》

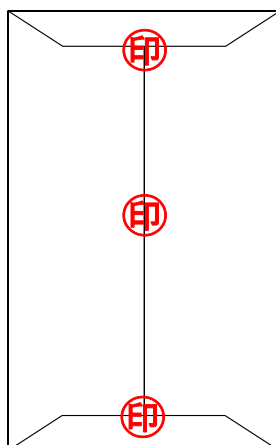
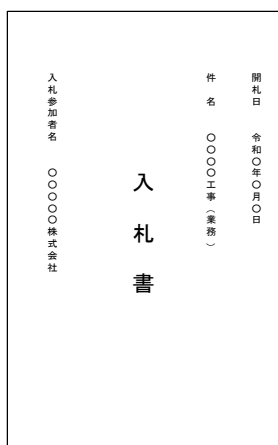
1 郵送方法

- (1) 入札書を入札用封筒に入れ封印し、郵送用封筒に入れ郵送すること。
- (2) 提出書類（工事価格積算内訳書を含む。）が必要な場合は、入札書用封筒に同封すること。なお、入りきらない場合については、別途封筒に入れ封印し、郵送用封筒に入れ郵送すること。
- (3) 入札書等は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、開札日の前日（休日を除く。）までに総務課財政管財係に到着するよう送付すること。

2 封筒等の記載方法

(1) 入札用封筒

原則長形3号で作成し、必ず『封印』すること。



【中に入れるもの】
・入札書
・提出書類（入らない場合は別途封筒に入れること）

(2) 郵送用封筒について

必ず、朱書で「入札書在中」と記載すること。

